

事業事前評価表

国際協力機構 人間開発部 保健第二グループ保健第四チーム

1. 案件名（国名）

国名：モンゴル国（モンゴル）

案件名：モンゴル日本病院における病院運営及び医療人材教育機能強化プロジェクト

Project for Strengthening of Hospital Management and Education for Medical Staff at the Mongolia-Japan Hospital

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における保健セクターの開発の現状と課題及び本事業の位置付け

モンゴルの乳児死亡率（出生千対）は2005年の33.1から2020年では13.2へ、妊産婦死亡率（出生十萬対）は2005年の98から2017年の45へそれぞれ低下するなど、国全体の基礎的な保健指標は改善している（世界銀行）。一方で、非感染性疾患の死因に占める割合は、2000年の72%から2019年の83%へ増加傾向にあり¹、これに対応するための保健医療サービスの提供体制の強化が求められている。また、医師1人当たりが診る患者数が、ウランバートル市では208人であるのに対して、地方では558人²と医療従事者数の地方・都市間格差が存在し、その背景には、研修等の能力開発の機会の欠如や経済的なインセンティブの少なさが地方における質の高い医療従事者の定着を妨げていると言われている（WHO）。モンゴル政府は、係る状況に鑑み、「長期開発ビジョン2050」において、医療サービスへのアクセス向上、平均寿命の延長を目標に掲げ、国家保健政策（2017-2026）において、継続的な人材の能力向上、非感染性疾患に対する対応力向上が重要としている。医療従事者の能力強化をはじめとする様々な施策が進められてはいるが、卒前・卒後の研修体制構築や臨床実習を含む研修プログラム整備等の教育体制は十分に整備されていない。

上記を踏まえ、2019年に無償資金協力により整備されたモンゴル日本病院（以下、「日モ病院」）は、モンゴル国立医科大学（以下、「医科大学」）の附属病院として、脳血管疾患や悪性腫瘍などに対応できる高次医療サービスの提供拠点であると同時に、「教育病院」として将来的に教育、研究拠点としてモンゴルの医療サービスの向上に貢献することが期待されている。

先行プロジェクトである「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」（2017年～2022年）では、教育病院として期待される「診療（臨床）、教育、研究」の3つの機能のうち、「診療体制の確立」を支援してきた。具体的には、日モ病院における（1）適切な運営管理、（2）患者中心の医療の導入、（3）先端医療サービスの導入、（4）高度な救急医療体制整備の達成を目的に実施しており、開院から医療サービスの提供体制の整備を支援した。その結果、2019年に開院、2020年には内科、外科等を含む21すべての診療科をオープンし、2022年には、1か月あたりの平均外来患者数は10,000名、

¹ [Cause of death, by non-communicable diseases \(% of total\) - Mongolia | Data \(worldbank.org\)](#)（参照 2022-11-15）

² 地方・都市間格差の一例として、ボルガン県では1人当たりの医師が見る患者数は558人である。（National Statistics Office of Mongolia, 2018）[NUMBER OF PERSONS PER PHYSICIAN, by region, aimag and the Capital \(1212.mn\)](#)（参照 2022-11-15）

病床数 104 に対して入院患者数は 2,400 名、手術件数は 200 件ほどである。また、病床稼働率 85% (2022 年 6 月時点)、患者満足度 86.6% (2022 年前期・1,987 名対象)、ISO 取得 (2022 年 7 月) を達成している。さらに、モンゴル初となる患者支援センター機能や感染制御管理部門が設置され、患者中心のサービスや安全な医療サービス提供のための体制も徐々に強化されつつある。

一方で、医療従事者及び医学生のための臨床教育・研修を提供する場としての機能に関しては、現在ようやく研修医の受け入れを開始したものの、その機能を果たすための指導人材育成や、基準・制度・院内プログラムの整備が十分に実施されていない。

以上を踏まえ、本事業は、医療従事者の教育を担う体制の構築と、その基盤となる医療サービスの質の向上及び安定した病院運営のための財源確保に向けた運営体制の強化に継続的に取り組み、日モ病院が教育病院としての機能を果たすことに寄与するものである。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ

対モンゴル国別開発協力方針 (2017 年 12 月) の重点分野「包摂的な社会の実現」においては「社会の状況に適合する保健医療水準の達成」が位置付けられており、本事業はこれに合致する。また、モンゴル国 JICA 国別分析ペーパー (2017 年 9 月) において「保健人材の育成強化により、経済成長に見合う質の高い医療サービスの提供と同サービスへのアクセスにおいて地域間格差の是正を目指す」ことが掲げられており、本事業はこれに合致する。

さらに、本事業は、日モ病院に対して運営及び医療サービス提供、教育機能の強化を図るものであり、医療人材の育成を通じた医療提供システムの強化を通じ、質の高い保健医療体制の構築に寄与するものであることから、課題別事業戦略 (グローバル・アジェンダ) 「保健医療」の「中核病院診断・治療強化」に該当し、SDGs ゴール 3 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に貢献することから、実施する意義は大きい。

(3) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行が大蔵省に対して、モンゴルの国内全体の病院の独立採算制の導入を支援している。加えて、世界銀行が日モ病院を含めたウランバートル市内の二次・三次医療施設に対して COVID-19 対策として機材供与をしている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、日モ病院において、次の 3 つの成果 (①教育病院としての研修管理能力が強化される、②教育・研究を含めた日モ病院の長期・短期運営計画を策定するのに必要な運営能力が強化される、③日モ病院の長期・短期運営計画に基づき、医療サービスが提供されるための医療部門の機能が強化される) の実現を目指した活動を行うことにより、安定的な病院運営と研修の実施体制の強化及び質の向上を図り、もって日モ病院が自ら策定する長期・短期運営計画に基づき病院が運営され、教育病院としての機能を果たすことに寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

日モ病院／首都ウランバートル市（約 164 万人³）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：教育・科学省、医科大学、日モ病院

最終受益者：ウランバートル市民（約 164 万人⁴）

(4) 総事業費（日本側）

4 億円

(5) 事業実施期間

2023 年 2 月中旬～2027 年 2 月中旬を予定（計 48 カ月）

(6) 事業実施体制

（相手国実施機関）教育・科学省（以下、教育省）

（協力機関）医科大学、日モ病院、保健省

なお、日モ病院は医科大学の傘下の病院であり、「組織体制」「人員配置」「予算」についての意思決定が必要な場合においては、医科大学の理事会に附議する必要があるという体制となっている。したがって、医科大学及び日モ病院が密に連携しながらプロジェクトを実施していく必要がある。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 100 人月）：医学教育、看護教育、研修管理/業務調整、病院運営、病院財務、患者管理/看護、共同研究調整、診断・治療能力強化、その他プロジェクトに必要な分野の専門性を有する人材の派遣
- ② 研修員受け入れ：病院管理、患者管理、研修管理、その他
- ③ 機材供与：プロジェクト活動に必要な機材（卒後研修の臨床実習のためのマネキン等）

2) モンゴル側

① カウンターパートの配置

- － プロジェクト・ダイレクター：教育省事務次官
- － プロジェクト・マネージャー：医科大学学長
- － 共同プロジェクト・マネージャー：医科大学第一副学長（研究・国際関係担当）、日モ病院院長
- － その他、カウンターパート人材

② 必要な事務用品が備えられたプロジェクト事務所スペース

装置、機器、器具、車輛、工具、スペアパーツなど JICA が提供するもの以外の資機材等

③ ローカルコスト

- －プロジェクトの実施に必要な運営費
- － JICA 専門家のモンゴル国内出張に対する交通手段及び旅費

³ モンゴル国家統計局（2021）

⁴ モンゴル国家統計局（2021）

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

① 技術協力「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」(2021年～2025年)
医師の総合診療研修制度の強化、看護師及び助産師の卒後研修体制確立を目指し実施中。
日モ病院が教育病院としての機能を確立するために、当該案件より派遣されている専門家
と協力し、病院内の研修プログラム策定や指導医の育成を行うことで、相乗効果の創出を
図る。

2) 他開発協力機関等の援助活動

特になし。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境
への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：対象外

<分類理由> 本事業は、ジェンダー主流化ニーズに関する検討がされたものの、ジェンダ
ー平等 や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：日モ病院が自ら策定する長期・短期運営計画に基づき病院が運営され、
教育病院としての機能を果たしている。

指標及び目標値：

① プロジェクト終了時において、策定された長期運営計画が XX%以上遂行されてい
る。

(2) プロジェクト目標：日モ病院において安定的な病院運営が行われ、研修の実施体制
が強化及び質の向上が図られる。

指標及び目標値：

① 策定された短期運営計画の年次評価が実施され改善案が提示される。

② 策定された研修カリキュラム・プログラムに基づいて研修を受けた医療従事者の臨
床スキル評価が向上する。

(3) 成果

成果1：教育病院としての研修管理能力が強化される。

成果2：教育・研究を含めた日モ病院の長期・短期運営計画を策定するのに必要な運営能
力が強化される。

成果3：日モ病院の長期・短期運営計画に基づき、医療サービスが提供されるための医療
部門の機能が強化される。

(4) 主な活動

成果1：日本の大学病院の研修管理実施体制について共有すると共に、日モ病院における研修体制の構築を行う。加えて、病院内の指導者の理想像・役割を明確化、指導者向け病院内研修の実施を通じ、病院内で指導者を育成する環境を整備する。さらに、日モ病院における医師及び看護師の卒後研修プログラムの改訂・作成、及び改訂・作成されたプログラムに基づいた研修の実施を行う。

成果2：モンゴル国内の関連法の規定を医科大学及び日モ病院の運営に反映させる。加えて、教育省の指示の下、医科大学及び日モ病院が短期、長期的な運営計画の自律的な作成、実施、評価、改善の定着に向けた支援を行う。

成果3：クリニカルパスの導入・実施体制構築等を通じ、チーム医療・患者中心の医療の定着・患者管理の技術の向上を図る。加えて、日本の大学と医科大学及び日モ病院によるパイロット研究事業の支援や、優先的に対応すべき疾患についての診断・治療能力の強化を通じ、医療サービスの更なる質の向上を目指す。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

日モ病院が民営化されず、公立病院として教育省からのサポートが継続される。

(2) 外部条件

(プロジェクト目標達成への外部条件)

- ① 研修を受けた主要なカウンターパートが離職しない。
- ② モンゴル側がプロジェクト活動に対して、適切な予算措置、人員配置を行う。

(上位目標達成への外部条件)

- ① モンゴル側が、プロジェクトで得られた成果・便益を維持・発展するための適切な予算措置・人員配置を行う。
- ② モンゴルの教育病院運営に関連する政策と行政管理体制が著しく変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のドミニカ共和国向け技術協力プロジェクト「医学教育プロジェクト」(評価年度2004年)の事後評価等では、教育機関として存続し続けるためには、教育の質を維持し、医療機材を持続的に保守管理するために、事業実施終了後も収入源の確保や外部資金の獲得など、財政面の課題に取り組む必要があると提言している。本事業では、教育機能の強化、医療サービス体制の強化に加え、病院運営の計画策定や財務能力強化を活動に盛り込み、事業実施段階からアプローチすることとしている。

7. 評価結果

本事業は、モンゴル国の開発政策、開発ニーズ、日本の開発協力量針と十分に合致していること、長期的に見て、持続可能な開発目標(SDGs)の目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に資すること、さらに計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール
事業終了3年後 事後評価

以上